公表されている2026年度専門研修プログラムは現在一次審査済みであり、 今後日本小児科学会と日本専門医機構による審査の結果、修正・変更が ありうることをご承知おきください。

香川大学小児科専門研修プログラム Ver. 1.25

Ver. 1. 1 2016/04/28

Ver. 1. 2 2018/5/1

Ver. 1. 21 2020/5/25

Ver. 1. 22 2022/5/12

Ver. 1. 23 2023/5/10

Ver. 1. 24 2024/4/17

Ver. 1. 25 2025/4/23

香川大学小児科専門研修プログラム Ver. 1.25

目次

- 1. 香川大学小児科専門研修プログラムの概要
- 2. 小児科専門研修はどのようにおこなわれるのか
- 3. 専攻医の到達目標
 - 3-1 修得すべき知識・技能・態度など)
 - 3-2 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
 - 3-3 学問的姿勢
 - 3-4 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性
- 4. 施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方
 - 4-1 年次毎の研修計画
 - 4-2 研修施設群と研修プログラム
 - 4-3 地域医療について
- 5. 専門研修の評価
- 6. 修了判定
- 7. 専門研修管理委員会
 - 7-1 専門研修管理委員会の業務
 - 7-2 専攻医の就業環境
 - 7-3 専門研修プログラムの改善
 - 7-4 専攻医の採用と修了
 - 7-5 小児科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の 条件
 - 7-6 研修に対するサイトビジット(訪問調査)
- 8. 専門研修実績記録システム、マニュアル等
- 9. 専門研修指導医
- 10. サブスペシャルティ領域との連続性
- 11. カリキュラム制研修制度
- 補. 360 度評価、Mini-CEX、DOPS

1. 香川大学小児科研修プログラムの概要

[整備基準:1,2,3,30]

小児科医は成長、発達の過程にある小児の診療のため、正常小児の成長・発達に関する知識が不可欠で、新生児期から思春期まで幅広い知識と、発達段階によって疾患内容が異なるという知識が必要です。さらに小児科医は general physician としての能力が求められ、そのために、小児科医として必須の疾患をもれなく経験し、疾患の知識とチーム医療・問題対応能力・安全管理能力を獲得し、家族への説明と同意を得る技能を身につける必要があります。

本プログラムでは、「小児医療の水準向上・進歩発展を図り、小児の健康増進および福祉の充実に寄与する優れた小児科専門医を育成する」ことを目的とし、一定の専門領域に偏ることなく、幅広く研修します。専攻医は「小児科医は子どもの総合医である」という基本的姿勢に基づいて3年間の研修を行い、「子どもの総合診療医」「育児・健康支援者」「子どもの代弁者」「学識・研究者」「医療のプロフェッショナル」の5つの資質を備えた小児科専門医となることを目指してください。

専門研修1年目は香川大学医学部附属病院で新生児疾患、感染性疾患・内分泌代謝疾患・血液腫瘍疾患・アレルギー疾患・呼吸器疾患・消化器疾患・腎泌尿器疾患・循環器疾患・神経疾患などを担当医として研修します。2年目は研修連携施設、3年目は研修施設又は香川大学医学部附属病院それぞれの施設で担当医として研修し、3年ですべての領域を総合的に研修します。3年間を通じ、外来での乳児健康診査と予防接種などの小児保健・社会医学の研修と救急疾患の対応も担当医として研修します。当科は大学病院としての高度な専門医療に対応するため、各専門領域に経験豊富な専門医を有し、さらに、1次から3次までの救急患者を受け入れる体制も有しているため、小児科医として欠くことのできない救急疾患の対応、急性疾患の管理も研修できる施設です。さらに、全県にわたる関連施設で急性疾患の対応と慢性疾患の初期および慢性期の対応を経験でき、地域の特性と病院の役割に応じて、すべての領域にわたり、もれなく経験できる体制です。

2. 小児科専門研修はどのように行われるか

[整備基準:13-16, 30]

3年間の小児科専門研修では、日本小児科学会が定めた「小児科医の到達目標」のレベルAもしくはレベルBの臨床能力の獲得をめざして研修を行います。到達度の自己評価と指導医からのアドバイスを受けるために、「小児科専門研修手帳」を常に携帯し、定期的に振り返りながら研修を進めてください。

- 1) <u>臨床現場での学習</u>:外来、病棟、健診などで、到達目標に記載されたレベルAもしくはレベルBの臨床経験を積むことが基本となります。経験した症例は、指導医からフィードバック・アドバイスを受けながら、診療録の記載、サマリーレポートの作成、臨床研修手帳への記載(ふりかえりと指導医からのフィードバック)、臨床カンファレンス、抄読会(ジャーナルクラブ)、CPCでの発表などを経て、知識、臨床能力を定着させていきます。
 - 「小児科専門医の役割」に関する学習:日本小児科学会が定めた小児科専門医の役割を3年間で身につけるようにしてください(次項参照、研修手帳に記録)。
 - 「習得すべき症候」に関する学習:日本小児科学会が定めた経験すべき 130 項目のうち8割以上(104項目以上)を経験するようにしてください(次項参照、研修手帳に記録)。
 - ▶ 「習得すべき疾患・病態」に関する学習:日本小児科学会が定めた経験すべき 198項目のうち8割以上(158項目以上)を経験するようにしてください(研修手帳参照、記録)。
 - ▶ 「習得すべき診療技能と手技」に関する学習:日本小児科学会が定めた経験すべき 20 技能を、研修修了時には専門研修修了レベル以上にするようにしてください(研修手帳に記録)。

<香川大学小児科専門研修プログラムの年間スケジュール>

月	1 年目	2年目	3年目	修了者		
4	0				研修開始ガイダンス(研修医および指導医に各種資料を配布)	
		0	0		研修手帳を研修管理委員会に提出し、チェックを受ける	
				0	研修手帳・症例レポート等を研修管理委員会に提出し判定を受ける	
					<研修管理委員会>	
					・次年度の研修プログラム、採用計画などの策定	
		任意			日本小児科学会学術集会	
5				0	専門医認定審査書類を準備する	
	0	0	0	0	香川大学小児科専門研修プログラム勉強会・歓迎会・修了式	
				0	専門医認定審査書類を専門医機構へ提出	
6	0	0	0	0	日本小児科学会香川地方会	
8		任意			小児科専門医取得のためのインテンシブコース	
9				0	小児科専門医試験	
	0	0	0		臨床能力評価 (Mini-CEX)を1回受ける	
	0	0	0		研修手帳の記載、指導医とのふりかえり	
10					<研修管理委員会>	
~					・研修の進捗状況の確認	
11					・次年度採用予定者の書類審査、面接、(筆記試験)	
					・次年度採用者の決定	
12	0	0	0		香川大学小児科専門研修プログラム合同勉強会・納会	
	0	0	0		日本小児科学会香川地方会	
3	0	0	0		臨床能力評価 (Mini-CEX)を1回受ける	
	0	0	0		360 度評価を 1 回受ける	
	0	0	0		研修手帳の記載、指導医とのふりかえり、研修プログラム評価	
					<研修管理委員会>	
					・研修修了予定者の修了判定を行う	
					・2年次、3年次専攻医の研修の進捗状況の把握	

<当研修プログラムの週間スケジュール(香川大学医学部附属病院)>

	月	火	水	木	金	土日	
8:30~9:00	カンファレンス	レクチャー	カンファレンス	抄読会	カンファレンス		
9:00~12:30	病棟/外来	病棟/外来	病棟/外来	病棟/外来	回診		
9.00~12.30	衲保/外 术 	衲傑/外 米	衲保/外 术 	衲傑/外 术 	病棟	当直	
13:30~17:15	病棟/外来	回診	病棟/外来	病棟/外来	病棟/外来	(担当時)	
13.30.017.13	14/1本/ 21本	病棟/外来	727本/ 77本	72/34/75本	7291株/ 71本		
17:15~		当直(担当時)					

- 2) <u>臨床現場を離れた学習</u>:以下の学習機会を利用して、到達目標達成の助けとしてください。
 - (1) 日本小児科学会学術集会、分科会主催の学会、地方会、研究会、セミナー、講習 会等への参加
 - (2) 小児科学会主催の「小児科専門医取得のためのインテンシブコース」(1 泊 2 日): 到達目標に記載された 25 領域に関するポイントを 3 年間で網羅して学習できるセミナー
 - (3) 学会等での症例発表
 - (4) 日本小児科学会オンラインセミナー: 医療安全、感染対策、医療倫理, 医療者教育など
 - (5) 日本小児科学会雑誌等の定期購読および症例報告等の投稿
 - (6) 論文執筆:専門医取得のためには、小児科に関する論文を査読制度のある雑誌に 1 つ報告しなければなりません。論文執筆には1年以上の準備を要しますので、 指導医の助言を受けながら、早めに論文テーマを決定し、論文執筆の準備を始め てください。
- 3) <u>自己学習</u>: 到達目標と研修手帳に記載されている小児疾患、病態、手技などの項目 を自己評価しながら、不足した分野・疾患については自己学習を進めてください。
- 4) <u>大学院進学</u>: 専門研修期間中、小児科学の大学院進学は可能ですが、専門研修に支障が出ないように、プログラム・研修施設について事前相談します。小児科臨床に従事しながら臨床研究を進めるのであればその期間は専門研修として扱われますが、研究内容によっては専門研修が延長になる場合もあります。
- 5) サブスペシャルティ研修:10を参照してください。

3. 専攻医の到達目標

3-1. (習得すべき知識・技能・研修・態度など)

[整備基準: 4, 5, 8-11]

1) 「小児科専門医の役割」に関する到達目標:日本小児科学会が定めた小児科専門医としての役割を3年間で身につけるようにしてください(研修手帳に記録してください)。

これらは6項で述べるコア・コンピテンシーと同義です。

<小児科専門医の医師像>

子どもの総合診療医

育児・健康支援者

子どもの代弁者

学識・研究者

医療のプロフェッショナル

1. 子どもの総合診療医	子どもの総合診療、成育医療、小児救急医療、地域医療と
	社会資源の活用、患者・家族との信頼関係
2. 育児・健康支援者	プライマリーケアと育児支援、健康支援と予防医療
3. 子どもの代弁者	アドヴォカシー
4. 学識・研究者	高次医療と病態研究、国際的視野
5. 医療のプロフェッショナル	医の倫理、省察と研鑚、教育への貢献、協働医療、医療安
	全、医療経済

<小児科専門医の医師像・到達目標と道標>(マイルストーン)

	マイルストーンの(評価)基準				
能力の要素	LEVEL A	LEVEL B	LEVEL C	LEVEL D	
(ここには小児科	小児科専門医更新	小児科専門研修修	初期研修修了	学生実習修了	
専門医として求め	時の能力レベル	了時の能力レベル	時の能力レベ	時の能力レベ	
られる能力の要素	(優れた小児科専	(標準的な小児科	ル	ル	
が項目ごとに記述	門医のレベル)	専門医のレベル)			
されます)					

I 子どもの総合診	疹療医1:子どもの総	合診療		
能力の要素	LEVEL A	LEVEL B	LEVEL C	LEVEL D
子どもの年齢・臓	複雑・特殊な要因	一般的な要因をす	十分ではない	指導医の援助
器の特性、家族背	もすべて十分に考	べて考慮できる	が、要因を考	があれば考慮
景、心理·社会的要	慮できる		慮できる	の必要性を認
因の考慮				識できる
患児・家族とのコ	十分かつ適切で効	適切に構築できる	十分ではない	指導医の援助
ミュニケーショ	果的に構築できる		が、構築でき	の上で構築で
ン、信頼関係の構			る	きる
築				
病歴聴取、診察、検	十分かつ適切で効	適切に実践できる	十分ではない	指導医の援助
査、無別診断、治療	果的に実践できる		が、基本的実	の上で基本的
の適切な実践			践ができる	実践ができる
エビデンスの適用	複雑・稀な病態に	一般的・重要な病	十分ではない	EBM と NBM の必
(EBM)、患者家族が	対しても、適切な	態に対して、適切	が、エビデン	要性を認識で
語るナラティブの	エビデンスの適用	なエビデンスの適	スの適用とナ	きる
尊重(NBM)	と、十分なナラテ	用と、十分なナラ	ラティブの尊	
	イブの尊重ができ	ティブの尊重がで	重ができる	
	る	きる		
指導医(他の専門	複雑・稀な病態に	一般的・重要な病	指導医の援助	指導医の指示
職へのコンサルテ	対しても、適切に	態に対して、適切	があれば、適	で、単純な対応
ーシションと社会	実践できる	に実践できる	切に対応でき	ができる
資源の活用			る	

I 子どもの総合診療医2:成育医療					
能力の要素	LEVEL A	LEVEL B	LEVEL C	LEVEL D	
患児の成長に伴っ	複雑・特異的な経	一般的な経過につ	十分ではない	必要性を認識	
て変化する経過を	過であっても、考	いて、考慮できる	が、考慮でき	できる	
考慮した診療	慮できる		る		
成人期、次世代ま	複雑・特異的な病	一般的・重要な病	指導医の援助	成育医療の必	
で見据えた成育医	態に対しても、長	態に対して、成育	があれば、一	要性を認識で	
療(治療・管理)の	期的な視野に立っ	医療を意識して実	般的・重要な	きる	
実銭	て成育医療を継続	践できる	病態に対して		
	して実践できる		成育医療を実		
			践できる		

I 子どもの総合診療医3:小児救急医療					
能力の要素	LEVEL A	LEVEL B	LEVEL C	LEVEL D	
小児救急医療の特	複雑・重症例に対	一般的な救急疾患	指導医の援助	指導医の指示	
性の理解、状況判	して、適切かつ迅	に適切に対応でき	があれば、一	で、単純な対応	
断ど救急対応	速に対応できる	る	般的な救急疾	ができる	
			患に対応でき		
			る		
救急現場での他の	複雑·重症·緊急症	一般的な救急疾患	指導医の援助	指導医の指示	
専門家へのコンサ	例に対して、適切	について、必要性	かあれば、コ	で、単純な対応	
ルトとそのタイミ	かつ迅速にコンサ	を判断してコンサ	ンサルトでき	ができる	
ング	ルトできる	ルトできる	る		
養育者の不安への	複雑·重症·緊急症	一般的な救急疾患	指導医の援助	不安に配慮す	
配慮と説明・対応	例に対しても、不	について、不安に	があれば、不	る必要性を認	
	安を十分に配慮し	配慮して説明・対	安に配慮でき	識できる	
	て説明・対応でき	応できる	る		
	る				

I 子どもの総合診療医4:地域医療と社会資源の活用						
能力の要素	LEVEL A	LEVEL B	LEVEL C	LEVEL D		
地域の小児医療シ	地域と社会資源を	地域と社会資源を	指導医の援助	小児地域医療		
ステム・社会資源・	十分に理解し、周	理解し、周囲と協	があれば、周	の重要性を認		
制度等の理解、周	囲と協力して、独	力して、独力で一	囲と協力し	識できる		
辺組織との協力の	力で十分な一次・	次・二次医療を実	て、基本的な			
下での一次・二次	二次医療を実践で	践できる	一次・二次医			
医療の提供	きる		療を実践でき			
			る			
地域の小児保健医	積極的に参画し、	積極的に参画し、	地域保健に関	地域保健の必		
療計画への関心、	適切な連携と助	適切な連携ができ	心をもち、連	要性を認識で		
関係専門職との連	言・指導ができる	る	携の必要性を	きる		
携			認識できる			

I 子どもの総合診	I 子どもの総合診療医5:患者・家族との信頼関係					
能力の要素	LEVEL A	LEVEL B	LEVEL C	LEVEL D		
子どもと家族の背	多様な背景を十分	多様な背景を把握	十分ではない	指導医の援助		
景を踏まえたコミ	に尊重しながら、	しながら、信頼関	が、信頼関係	の上で信頼関		
ュニケーション・	強固な信頼関係を	係を構築できる	を構築できる	係を構築でき		
信頼関係め構築	構築できる			る		
疾病と治療が家族	家族全体への心	家族への心理・社	指導医の援助	心理·社会的影		
に及ぼす心理・社	理・社会的影響を	会的影響を考慮し	があれば家族	響を認識でき		
会的影響の考慮と	十分考慮して、適	て、対応できる	への心理・社	る		
対応	切な対応ができる		会的影響を考			
			慮できる			
子どもの置かれた	子どもの状況を十	子どもの状況を理	指導医の援助	子どもの置か		
状況への理解と、	分理解し、子ども	解し、必要な医療	があれば、子	れた状況を認		
子どもの立場に立	の立場も考慮した	を実践できる	どもの状況を	識できる		
った医療実践	医療実践ができる		考慮した医療			
			を実践できる			

Ⅱ 育児・健康支援者1:プライマリ・ケアと育児支援						
能力の要素	LEVEL A	LEVEL B	LEVEL C	LEVEL D		
子どもの多様な健	多様で複雑な健康	一般的な健康問題	指導医の援助	子どもの健康		
康問題と common	問題と common	common disease کے	があれば、基	問題を認識で		
disease の認識、	disease を正しく	に対応できる	本的な対応が	きる		
家族の不安の把握	認識し、適切に対		できる			
と対応	応できる					
様々な育児問題の	日常診療の中で表	一般的な育児問題	指導医の援助	育児問題を認		
認識と支援	在化していない育	を認識し、必要な	があれば、育	識できる		
	児問題も正しく認	支援ができる	児問題を認識			
	識し、家族の様々		して、基本的			
	な問題に適切に支		な支援ができ			
	援できる		る			

Ⅱ 育児・健康支援者2:健康支援と予防医療						
能力の要素	LEVEL A	LEVEL B	LEVEL C	LEVEL D		
予防接種・乳幼児	すべての年齢層の	すべての年齢層の	指導医の援助	指導医の指示		
健康診査の実施、	子どもに対して、	子どもに対して、	があれば基本	で、健康支援と		
その他の健康支援	健康診査·予防接	健康診査·予防接	的な健康支援	予防医療に協		
と予防医療の提供	種にとどまらない	種など、基本的な	と予防医療を	カできる		
	積極的、かつ多様	健康支援と予防医	提供できる			
	な健康支援と予防	療を提供できる				
	医療を提供できる					

Ⅲ 子どもの代弁者	Ⅲ 子どもの代弁者						
能力の要素	LEVEL A	LEVEL B	LEVEL C	LEVEL D			
小児医療上の問	様々な小児医療上	主要な小児医療上	一部の医療上	指導医の援助			
題、子どもの社会	の問題と広範な社	の問題、社会問題	の問題、社会	があれば、小児			
参加と社会問題へ	会問題に対して強	に対して関心を示	的問題に関心	の医療・社会問			
の関心	い関心を示す	व	を示す	題を認識でき			
				る			
子どもの代弁者と	代弁者としての小	代弁者としての小	代弁者として	指導医の援助			
しての小児科医の	児科医の役割を認	児科医の役割を認	の小児科医の	があれば代弁			
役割の認識、子ど	識し、問題解決に	識し、問題解決に	役割を認識で	者としての役			
もと家族の意向尊	向けて自ら実践で	向けて努力できる	きる	割を認識でき			
重、問題解決のた	きる			る			
めの必要な方策の							
実践							

IV 学識・研究者 1	:高次医療・病態研	 究		
能力の要素	LEVEL A	LEVEL B	LEVEL C	LEVEL D
難治性疾患などの	自ら積極的に最新	指導医とともに、	指導医の指示	最新知見の収
複雑な病態の理	知見を収集し、現	最新知見の収集と	で、最新知見	集の重要性を
解. と最新知見の	状の医療を深く考	現状の医療を考察	の収集ができ	認識できる
収集、現状の医療	察できる	ができる	る	
の考察				
主治医としての高	高次医療を主体的	高次医療を経験	高次医療を経	高次医療と研
次医療の経験、病	に実践し、学習に	し、学習に活かし、	験し、研究に	究の必要性を
態・診断・治療法の	活かし、研究に主	研究に協力できる	関心を示す	認識できる
研究への参画	体的に参画できる			

IV 学識・研究者 2:国際的視野					
能力の要素	LEVEL A	LEVEL B	LEVEL C	LEVEL D	
小児医療・保健に	国際的情報を積極	指導医とともに国	指導医の指示	情報収集の必	
関わる国際惰報の	的に収集し、現場	際的情報を収集	で、国際情報	要性を認識で	
収集と、医療現場	で議論・実践・応用	し、現場で議論・実	の収集ができ	きる	
での応用・実践	できる	践できる	る		
調査・研究成果の	主体的に論文作成	指導医の援助のも	指導医の指示	論文作成や学	
国内外学会での発	や学会発表ができ	とで、主体的に論	のもとで、論	会発表の重要	
信	る	文作成や学会発表	文作成や学会	性を認識し、手	
		ができる	発表ができる	伝いができる	

V 医療のプロフェ	ニッショナル1:医の	倫理		
能力の要素	LEVEL A	LEVEL B	LEVEL C	LEVEL D
子どもの人格の尊	子どもの人格を十	子どもの人格を	子どもの人格	子どもの人格
重、成長・発達段階	分尊重し、複雑な	尊重し、一般的	に配慮し、指導	尊重の必要性、
に合わせた説明と	病態・状況であっ	な病態につい	医の援助のも	適切な説明と
本人・家族の同意	ても、十分にわか	て、適切な説明	とで、説明と同	同意の重要性
	りやすい説明を行	と同意を受ける	意を受けるこ	を認識できる
	い、同意を受ける	ことができる	とができる	
	ことができる			
憲者と家族のプラ	十分な倫理的な配	おおよそ倫理的	最低限の倫理	倫理的な配慮
イバシーに関する	慮ができる	な配慮ができる	的配慮ができ	の必要性を認
倫理的な配慮			る	識できる
小児科医としでの	倫理的に十分に職	判断が難しい場	常に指導医の	倫理的な職務
社会的・職業的責	務を全うできる	合には、指導医	援助を必要と	遂行の重要性
任と医の倫理の理		の援助を求めな	する	を認識できる
解と職務の遂行		がら遂行できる		

V 医療のプロフェッショナル2:省察と研鑚					
能力の要素	LEVEL A	LEVEL B	LEVEL C	LEVEL D	
多職種、患者・家族	周囲からの評価を	周囲からの評価	周囲からの評	評価を受け止	
など周囲からの評	正しく謙虚に受け	を受け止め、自	価を受け止め、	めることがで	
価を受け止めた上	止め、十分に実践	ら部分的に実践	指導医の援助	きる	
での実践	に活かせる	に活かせる	のもとで実践		
			に活かせる		
診療の自己省察と	絶えず自己省察と	定期的に自己省	指導医の援助	指導医の援助	
自己研鑚の継続	自己研鑚して向上	察と自己研鑚が	のもと、基本的	の上で、省察と	
	をめざす	できる	な省察と研鑚	研鑚の習慣を	
			ができる	身につける	

V 医療のプロフェッショナル3:教育への貢献					
能力の要素	LEVEL A	LEVEL B	LEVEL C	LEVEL D	
後進のロールモデ	後進のロールモデ	ロールモデルと	ロールモデル	自らの姿勢や	
ルど教育貢献	ルとしてふるま	して努力し、教	の役割と後進	教育の必要性	
	い、教育に積極的	育に協力できる	の教育の必要	を認識できる	
	に貢献できる		性を認識して		
			いる		
社会に対しての小	主体的に啓発・教	啓発・教育活動	指導医の指示	指導医の指示	
児医療に関する啓	育活動ができる	に積極的に協力	があれば、啓	の下で、単純な	
発的・教育的取り		できる	発・教育活動に	啓発•教育活動	
組みの実践			協力できる	に協力できる	

V 医療のプロフェッショナル4:協働医療					
能力の要素	LEVEL A	LEVEL B	LEVEL C	LEVEL D	
チーム医療の重要	チーム医療の重要	チーム医療の重	チーム医療の	チーム医療の	
性と効果の理解、	性と効果を十分に	要性と効果を認	重要性と効果	重要性を認識	
多職種との協調と	認識し、多職種と	識し、多職種と	を認識して、指	し、指導医の指	
チーム医療の実践	協調して責任をも	協調して、チー	導医の援助の	示の下で、チー	
	ってチーム医療を	ム医療を実践で	もとで基本的	ムに参加でき	
	主体的に実践でき	きる	な実践ができ	る	
	る		る		
リーダーシップの	チーム内の多職種	チーム内の多職	十分ではない	サポートやリ	
発揮、多職種への	を、敬意をもって	種を、敬意をも	が、サポートや	ーダーシップ	
敬意とサポート	サポートし、高い	ってサポート	リーダーシッ	の重要性を認	
	リーダーシップを	し、リーダーシ	プの重要性を	識できる	
	発揮できる	ップを発揮でき	認識し、実践す		
		る	る姿勢がある		

∨ 医療のプロフェ	ニッショナル5:医療			
能力の要素	LEVEL A	LEVEL B	LEVEL C	LEVEL D
医療安全管理・感	十分な知識を持	基本的な知識を	指導医の援助	医療安全、感染
染管理の理解、事	ち、適切な安全対	持ち、適切な安	があれば、安全	管理の重要性
故防止策の考察と	策、感染対策、事故	全対策、感染対	対策、感染対	を認識し、指示
実践	防止策を講じ、具	策、事故防止策	策、事故防止策	に従って単純
	体的に指示できる	を講ずることが	を講ずること	な対策を講じ
		できる	ができる	ることができ
				る
医療事故・インシ	自ら速やかに適切	指導医の援助の	指導医の指示	必要な対処法
デント等が発生し	な対処ができる	もとで、自ら適	に従って対処	を認識できる
た際の対処		切に対処できる	できる	

V 医療のプロフェ	ニッショナル6:医療	経済		
能力の要素	LEVEL A	LEVEL B	LEVEL C	LEVEL D
医療保険制度、医	制度・資源に精通	制度・資源の概	家族の負担軽	家族の負担軽
療補助、社会資源	して、家族の負担	略を理解して、	減の考慮を部	減の必要性を
の理解と家族負担	軽減を考慮して医	家族の負担軽減	分的にできる	認識できる
の軽滅を考慮した	療実践ができる	を考慮できる		
医療の実践				
医療の費用対効果	医療経済を踏まえ	医療経済を考慮	指導医の援助	医療経済を考
の適切な判断と、	て、自ら最適な医	した上で、標準	があれば、医療	慮した医療の
医療経済を踏まえ	療を選択し、実践	的な医療を実践	経済を考慮し	必要性を認識
た医療の実践	できる	できる	た医療を実践	できる
			できる	

2) <u>「習得すべき症候」に関する到達目標</u>:日本小児科学会が定めた経験すべき 130 項目のうち 8割以上(104項目以上)を経験するようにしてください(研修手帳に記録して下さい)。

体温の異常
□不明熱 □低体温 □発熱
疼痛
□腹痛(反復性) □腰背部痛 □四肢痛 □関節痛 □頭痛
□胸痛 □腹痛(急性)
全身的症候
□睡眠の異常 □発熱しやすい □かぜをひきやすい □泣き止まない
口ぐったりしている 口全身倦怠感 口嘔気 口たちくらみ
口めまい 口顔色不良 口食思不振 口食が細い 口脱水
□全身性浮腫 □黄疸
成長の異常
□体重増加不良 □低身長 □性成熟異常 □やせ □肥満
外表形態異常
□特徴的な顔貌 □□唇・□腔の発生異常 □股関節の異常 □骨格の異常
□腹壁の異常 □鼠径ヘルニア □臍ヘルニア □多指
皮膚、爪の異常
口膿瘍 口皮下の腫瘤 口乳腺の異常 口爪の異常 口発毛の異常
□紫斑 □発疹 □湿疹 □皮膚のびらん □蕁麻疹 □局所性浮腫
□母斑
頭頸部の異常
□大頭 □小頭 □大泉門の異常 □頸部の腫脹 □耳介周囲の腫脹
ロリンパ節腫大 口耳痛 口結膜充血
消化器症状
□嘔吐(吐血) □下痢 □下血 □血便 □便秘 □腹部膨満
□肝腫大 □腹部腫瘤 □裂肛 □□内のただれ

呼吸器症状
□咳 □喀痰 □鼻閉 □鼻汁 □咽頭痛 □扁桃肥大 □いびき
□喘鳴 □呼吸困難 □腹声 □陥没呼吸 □呼吸不整 □多呼吸
循環器症状
□心雑音 □脈拍の異常 □チアノーゼ □血圧の異常
血液の異常
□出血傾向 □脾腫 □貧血 □鼻出血
泌尿生殖器の異常
□乏尿 □失禁 □多飲 □多尿 □血尿 □タンパク尿 □陰嚢腫大
□外性器の異常 □排尿痛 □頻尿
神経・筋症状
□歩行異常 □不随意運動 □麻痺 □筋力が弱い □体が柔らかい
□floppy infant □けいれん □意識障害
発達の開題
□発達の遅れ □言葉が遅い □構音障害(吃音)
行動の問題
□夜尿 □遺糞 □落ち着きがない □夜泣き □夜驚
口泣き入りひきつけ 口指しゃぶり 口自慰 ロチック 口うつ
□学習困難 □不登校 □虐待 □家庭の危機
事故、傷害
□溺水 □管腔異物 □誤飲 □誤嚥 □熱傷 □虫刺

3) 「習得すべき疾患・病態」に関する到達目標:日本小児科学会が定めた経験すべき 198項目のうち、8割以上(158項目以上)を経験するようにしてください(研修 手帳に記録してください)。

疾患・病態	習得し	たら〇を	つける
	1年	2 年	修了
小児保健(10)			
乳児突然死症候群			
視覚聴覚障害			
子ども虐待			
愛着障害			
医療ネグレクト			
神経皮膚症候群			
斜頚			
発育性股関節形成不全			
内反足			
О脚			
成長・発達 (9)			
精神遅滞			
脳性麻痺			
言語発達遅滞			
水頭症			
肥満			
やせ			
嚥下障害			
側彎症			
骨系統疾患			
栄養 (1)			
脂肪肝			
水・電解質(4)			
循環血液量減少性ショック			
肥厚性幽門狭窄症			
急性糸球体腎炎			
ネフローゼ症候群			
新生児 (20)			
新生児黄疸			
新生児仮死			
早産児			
低出生体重児			
呼吸窮迫症候群			

新生児一過性多呼吸		
胎便吸引症候群		
未熟児無呼吸発作		
母子垂直感染症		
臍ヘルニア		
気胸		
慢性肺疾患		
未熟児動脈管開存症		
新生児甲状腺機能低下症		
耐糖能異常		
骨塩減少症		
高K血症		
ビタミンK欠乏症		
新生児多血症		
新生児貧血症		
先天異常・遺伝(5)		
口蓋裂・口唇裂		
Down 症候群		
Turner 症候群		
Klinefelter 症候群		
22 q 11. 2 欠失症候群		
先天代謝異常・代謝性疾患(5)		
新生児マススクリーニング対象疾患		
高アンモニア血症		
脂質代謝異常症		
ビタミン欠乏症		
微量元素欠乏症		
内分泌 (18)		
家族性低身長		
特発性低身長		
心理社会性低身長		
SGA 性低身長症		
成長ホルモン分泌不全性低身長症		
家族性高身長		
甲状腺機能亢進症・低下症		
思春期早発症		
思春期遅発症		
早発乳房(症)		
性腺機能低下症		
性分化疾患		
先天性副腎過形成症		

		,
糖尿病(1型・2型)		
ビタミンD欠乏性くる病		
尿崩症		
心因性多飲		
ADH 不適切分泌症候群		
生体防御·免疫(5)		
無γグロブリン血症		
重症複合免疫不全症		
慢性肉芽腫症		
血球貪食症候群		
脾摘後・脾機能低下		
膠原病、リウマチ性疾患(3)		
若年性特発性関節炎(JIA)		
川崎病		
IgA 血管炎		
アレルギー疾患(11)		
気管支喘息(重症)		
アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎		
アトピー性皮膚炎(重症)		
食物アレルギー		
アナフィラキシー		
食物依存性運動誘発アナフィラキシー		
口腔アレルギー症候群		
新生児・乳児消化管アレルギー		
接触性皮膚炎		
薬物アレルギー		
昆虫アレルギー		
感染症 (23)		
病原体別感染症		
麻疹・風疹		
単純ヘルペスウイルス感染症		
水痘・帯状疱疹		
伝染性単核球症		
突発性発疹		
伝染性紅斑		
手足口病、ヘルパンギーナ		
インフルエンザウイルス感染症		
アデノウイルス感染症		
溶連菌感染症		
マイコプラズマ感染症		
クラミジア感染症		

百日咳			
RS ウイルス感染症			
臓器別感染症			
中枢神経系感染症(神経の項も参照)			
頭頸部感染症			
呼吸器感染症(呼吸器の項も参照)			
心血管系感染症			
腹腔内感染症(消化器の項も参照)			
尿路感染症(腎泌尿器の項も参照)			
皮膚軟部組織感染症			
骨関節感染症			
その他の全身感染症			
呼吸器 (10)			
鼻炎、副鼻腔炎			
クループ症候群(急性喉頭蓋炎含む)			
急性細気管支炎			
急性気管支炎、感染性肺炎			
喉頭軟化症			
空気漏出症候群(気胸、縦隔気腫、皮下気腫)			
膿胸			
気胸			
無気肺			
肺水腫			
消化器 (5)			
口腔内カンジダ症			
腸重積症			
急性虫垂炎			
小児便秘症			
その他の急性腹症			
循環器 (5)	1		
先天性心疾患(VSD、ASD、PGA、Fallot 四徴症)			
川崎病冠動脈後遺症			
頻脈性不整脈 (期外収縮、上室頻拍)			
徐脈性不整脈(房室ブロック)			
WPW 症候群			
血液 (6)	·		
鉄欠乏性貧血			
続発性貧血			
溶血性疾患			
免疫性血小板減少症			
自己免疫性好中球減少症			
		•	

播種性血管内凝固症候群			
腎·泌尿器(16)	<u> </u>		
急性腎炎症候群			
慢性腎炎症候群			
急速進行性腎炎症候群			
ネフローゼ症候群			
紫斑病性腎炎			
持続性蛋白尿・血尿症候群			
体位性(起立性)蛋白尿			
家族性血尿			
溶血性尿毒症症候群			
Nutcracker 現象			
尿細管機能異常症			
急性腎盂腎炎			
急性腎炎症候群			
先天性腎尿路異常			
尿道下裂			
夜尿症・遺尿症			
高血圧症			
生殖器(5)			
包茎・亀頭包皮炎			
尿道炎・外陰炎・腔炎			
陰囊水腫			
精巣捻転			
停留精巣			
神経·筋 (3)			
熱性けいれん			
胃腸炎関連けいれん			
細菌性髄膜炎、無菌性髄膜炎			
精神·行動·心身医学(14)			
起立性調節障害			
反復性腹痛			
過敏性腸症候群			
慢性頭痛(緊張型頭痛・片頭痛)			
習癖異常			
心因性頻尿			
精神運動発達遅滞、言語発達遅滞			
自閉スペクトラム症			
注意欠如/多動症(AD/HD)			
夜泣き、夜驚症			
チック症			
r r r fallen	1	l	1

過換気症候群		
神経性やせ症		
回避・制限性食物摂取症		
救急 (14)	 	
中枢神経系救急疾患(神経・筋参照)		
呼吸器系救急疾患(呼吸器参照)		
循環器系救急疾患(循環器参照)		
消化器系救急疾患(消化器参照)		
感染性救急疾患(感染症参照)		
代謝性救急疾患(代謝・内分泌参照)		
アレルギー性救急疾患(アレルギー参照)		
腎・泌尿器系救急疾患(腎・泌尿器参照)		
頭部外傷		
脳震盪		
溺水		
熱中症		
中毒		
誤嚥·誤飲		
思春期 (6)		
慢性の症状またはくりかえす症状		
成長・性成熟の異常		
思春期女子にみられる疾患		
性感染症		
思春期男子にみられる症候・疾患		
メンタルヘルス		

4) 「習得すべき診療技能と手技」に関する到達目標: 初期研修医レベルの診療技能と 手技に加えて日本小児科学会が定めた専門医レベルの技能を経験するようにして ください (研修手帳に記録してください)。

	本限压1 2 1	+n+0.FT / / × · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	専門医レベル	初期研修医レベル
計測・	医療面接(乳幼児期)	医療面接(学童期以上)
身体診察	診察法(小奇形・形態異常の評価)	身体計測
	前彎負荷試験	皮脂厚測定
	透光試験(陰嚢)	バイタルサインの確認(含む血圧
	眼底鏡による診察	測定)
	中毒を疑う時の情報収集	診察法(全身・各臓器)
	医療面接(乳幼児期)	耳鏡・鼻鏡による診察
手技	骨髄路確保	注射(静脈,筋肉内,皮下,皮内)
	腰椎穿刺	採血(静脈血,動脈血,毛細管血)
	骨髄穿刺	末梢静脈路確保
		胃管挿入
		採尿, 蓄尿, 導尿(尿道カテーテル
		操作を含む)
		予防接種
処置	二次救命処置	一次救命処置
	鼠径ヘルニアの還納	消毒・滅菌法
	輸血	浣腸
	呼吸管理	外用薬の貼付・塗布
	経静脈栄養	気道内吸引
	経管栄養法	エアゾール吸入
	光療法(光線療法)	酸素吸入
	小外傷, 膿瘍の外科処置	胃洗浄
	熱傷処置	簡易静脈圧測定
	検査処置時の鎮静・鎮痛	

3-2. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得 [整備基準:13]

当プログラムでは様々な知識・技能の習得機会(教育的行事)を設けています。

- ※ カンファレンスは各プログラムで柔軟に構築して結構ですが、日本小児科学会の到達 目標に準拠してください。
- 1) <u>朝カンファレンス</u>(毎朝):患者申し送りを行い、指導医からフィードバックを 受け、指摘された課題について学習を進める。
- 2) <u>総回診</u>(毎週2回):受持患者について教授をはじめとした指導医陣に報告して フィードバックを受ける。受持以外の症例についても見識を深める。
- 3) <u>症例検討会</u>(不定期):診断・治療困難例、臨床研究症例などについて専攻医が 報告し、指導医からのフィードバック、質疑などを行う。
- 4) <u>レクチャー</u>(毎週): 臨床トピックについてミニレクチャー、専門家のレクチャーを受け、質疑を行う。
- 5) CPC: 死亡・剖検例、難病・稀少症例についての病理診断を検討する。
- 6) <u>周産期カンファレンス</u>(毎週): 周産期科女性診療科や小児科、関連診療科と合同で、早産児、新生児手術症例、先天異常、死亡例などの症例検討を行い、臨床 倫理など小児科専門医のプロフェッショナリズムについても学ぶ。
- 7) <u>抄読会・研究報告会</u>(毎週):受持症例等に関する論文概要を口頭説明し、意見 交換を行う。研究報告会では講座で行われている研究について討論を行い、学識 を深め、国際性や医師の社会的責任について学ぶ。
- 8) <u>合同勉強会</u>(年2回): 当プログラムに参加するすべての専攻医が一同に会し、 勉強会を行う。多施設にいる専攻医と指導医の交流を図る。
- 9) <u>ふりかえり</u>(年2回):毎専攻医と指導医が1対1またはグループで集まり、研修をふりかえる。研修上の問題点や悩み、研修(就業)環境、研修の進め方、キャリア形成などについてインフォーマルな雰囲気で話し合いを行う。
- 10) <u>学生・初期研修医に対する指導</u>:病棟や外来で医学生·初期研修医を指導する。後輩を指導することは、自分の知識を整理・確認することにつながることから、当プログラムでは、専攻医の重要な取組と位置づけている。

3-3. 学問的姿勢

[整備基準:6,12,30]

当プログラムでは、3年間の研修を通じて科学的思考、生涯学習の姿勢、研究への関心などの学問的姿勢も学んでいきます。

- 1) 受持患者などについて、常に最新の医学情報を吸収し、診断・治療に反映できる。
- 2) 高次医療を経験し、病態・診断・治療法の臨床研究に協力する。
- 3) 国際的な視野を持って小児医療を行い、国際的な情報発信・貢献に協力する。
- 4) 指導医などからの評価を謙虚に受け止め、ふりかえりと生涯学習ができるように する。

また、小児科専門医資格を受験するためには、査読制度のある雑誌に小児科に関連する筆頭論文1編を発表していることが求められます。論文執筆には1年以上の準備を要しますので、研修2年目のうちに指導医の助言を受けながら、論文テーマを決定し、投稿の準備を始めることが望まれます。

3-4. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性 [整備基準:7]

コアコンピテンシーとは医師としての中核的な能力あるいは姿勢のことで、第3項の 「小児科専門医の役割」に関する到達目標が、これに該当します。特に「医療のプロフ ェッショナル」は小児科専門医としての倫理性や社会性に焦点を当てています。

- 1) 子どもを一個の人格として捉え、年齢・発達段階に合わせた説明・告知と同意を得ることができる。
- 2) 患者のプライバシーに配慮し、小児科医としての社会的・職業的責任と医の倫理に 沿って職務を全うできる。
- 3) 小児医療に関わるロールモデルとなり、後進の教育に貢献できる。
- 4) 社会に対して小児医療に関する啓発的・教育的取り組みができる。
- 5) 小児医療に関わる多くの専門職と協力してチーム医療を実践できる。
- 6) 小児医療の現場における安全管理・ 感染管理に対して適切なマネジメントができる。
- 7) 医療経済・社会保険制度・社会的資源を考慮しつつ、適切な医療を実践できる。

4. 研修施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方

4-1 年次毎の研修計画

[整備基準:16,25,31]

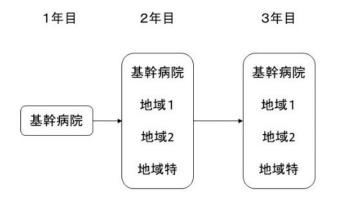
日本小児科学会では研修年次毎の達成度(マイルストーン)を定めています(下表)。 小児科専門研修においては広範な領域をローテーションしながら研修するため、研修途 中においてはマイルストーンの達成度は専攻医ごとに異なっていて構いませんが、研修 修了時点で一定レベルに達していることが望まれます。「小児科専門医の役割(16項目)」 の各項目に関するマイルストーンについては研修マニュアルを参照してください。研修 3年次はチーフレジデントとして専攻医全体のとりまとめ、後輩の指導、研修プログラ ムへの積極的関与など、責任者としての役割が期待されます。

1 年次	健康な子どもと家族、common diseases、小児保健・医療制度の
	理解
	基本的診療技能(面接、診察、手技)、健康診査法の修得
	小児科総合医、育児・健康支援者としての役割を自覚する
2 年次	病児と家族、重症疾患・救急疾患の理解
	診療技能に習熟し、重症疾患・救急疾患に的確に対応できる
	小児科総合医としての実践力を高める、後輩の指導
3年次	高度先進医療、希少難病、障がい児に関する理解と技能の修得
	子どもの代弁者、学識者、プロフェッショナルとしての実践
(チーフレジデント)	専攻医とりまとめ、後輩指導、研修プログラムへの積極的関与

4-2 研修施設群と研修モデル

[整備基準:23-37]

小児科専門研修プログラムは3年間(36 か月間)と定められています。本プログラムにおける研修施設群と、年次毎の研修モデルは下表のとおりです。



注:3年連続同じ病院にはならない

- 1. 基幹病院:香川大学医学部附属病院
- 2. 地域 1 (香川県が医療圏で不足していると考えている地域): 三豊総合病院、小豆島 中央病院
- 3. 地域 2: 四国こどもとおとなの医療センター、香川県立中央病院、高松赤十字病院、 坂出市立病院、香川県済生会病院、讃陽堂松原病院
- 4. 地域特(総合周産期母子医療センターの新生児循環器疾患を主に対象とする研修): 四国こどもとおとなの医療センター、岡山医療センター、東京都立小児総合医療センタ

研修ローテションの例

1年目(12か月)	2年目(12か月)	3年目(12か月)
香川大学医学部附属病院	香川県立中央病院	四国こどもとおとなの医療センター
香川大学医学部附属病院	四国こどもとおとなの医療センター	四国こどもとおとなの医療センター
香川大学医学部附属病院	香川大学医学部附属病院	四国こどもとおとなの医療センター
香川大学医学部附属病院	小豆島中央病院	香川県立中央病院
香川大学医学部附属病院	香川大学医学部附属病院	三豊総合病院
香川大学医学部附属病院	四国こどもとおとなの医療センター	香川県立中央病院
香川大学医学部附属病院	高松赤十字病院	香川県済生会病院

			専門研修	専門研修	指	
八米百	±+=n. ⇔		領域の	領域の	導	ᄑᄧᄻᄼᄾᅖᆇ
分類		施設名	年間	年間	医	研修分野
			入院数	外来数	数	
基幹病院		香川大学医学部附属病院	12, 000	15, 800	16	1~25
11h 1=+ 1	1	三豊総合病院	400	5,000	1	7, 8, 9, 11, 12, 20
地場「	地域 1 2 小豆島中央病院		120	9000	2	1~14, 18~25
	1	四国こどもとおとなの医療センター	6, 700	10, 500	1	1~17, 19~24
	2	香川県立中央病院	460	4, 400	2. 5	1~6, 8, 11~13, 15, 18, 20, 22
±₩± * 0	3	高松赤十字病院	1, 100	1, 300	3	2, 4, 5, 7, 8, 15, 20, 22
地域 2	4	坂出市立病院	280	5, 300	2. 5	1~7, 12~15, 18, 19, 21~25
	5	香川県済生会病院	280	4, 500	1	1, 2, 8, 11, 12, 18, 22, 24
	6	讃陽堂松原病院	0	2, 750	1	1, 2, 24
	1	四国こどもとおとなの医療センター	350	1, 200	0.6	5, 15
地域特	2	岡山医療センター	300	5,000	2. 7	5
	3	東京都立小児総合医療センター	1, 400	5, 750	1.8	5

専門分野番号

1	小児保健	11	アレルギー	21	精神・行動・心身医学
2	成長・発達	12	感染症	22	救急
3	栄養	13	呼吸器	23	思春期
4	水•電解質	14	消化器	24	地域総合小児医療
5	新生児	15	循環器	25	関連領域
6	先天異常	16	血液		
7	先天代謝異常、代謝性疾患	17	腫瘍		
8	内分泌	18	腎▪泌尿器		
9	生体防御・免疫	19	生殖器		
10	膠原病・リウマチ性疾患	20	神経・筋		

<領域別の研修目標>

研修領域	研修目標	基幹施設	連携施設
全般	小児の患者に適切に対応し、特に生命にかかわる疾患や治療可能な疾患を見逃さないために小児に見られる各症候を理解し、情報収集と身体診察を通じて病態を推測するとともに、疾患の出現頻度と重症度に応じて的確に診断し、患者・家族の心理過程や苦痛、生活への影響に配慮する能力を身につける。 1. 平易な言葉で患者や家族とコミュニケーションをとる。 2. 症候をめぐる患者と家族の解釈モデルと期待を把握し、適切に対応する。 3. 目と耳と手とを駆使し、診察用具を適切に使用して、基本的な診察を行う。 4. 対診・紹介を通して、医療者間の人間関係を確立する。 5. 地域の医療資源を活用する。 6. 診療録に利用価値の高い診療情報を記載する。 7. 対症療法を適切に実施する。 8. 臨床検査の基本を理解し、適切に選択・実施する。	香川大学	全て
小児保健 成長・発 達	小児が家庭や地域社会の一員として心身の健康を維持・向上させるために、成長発達に影響を与える文化・経済・社会的要因の解明に努め、不都合な環境条件から小児を保護し、疾病・傷害・中毒の発生を未然に防ぎ、医療・社会福祉資源を活用しつつ小児や家族を支援する能力を身につける。 小児の成長・発達に異常をきたす疾患を適切に診断・治療するために、身体・各臓器の成長、精神運動発達、成長と発達に影響する因子を理解し、成長と発達を正しく評価し、患者と家族の心理社会的背景に配慮して指導する能力を身につける。	香川大学	小四県高坂済松 高場 水
栄養消化器	小児の栄養改善のために、栄養所要量や栄養生理を熟知し、母乳育児や食育を推進し、家庭や地域、環境に配慮し、適切な栄養指導を行う能力を身につける。 小児の主な消化器疾患の病態と症候を理解し、病歴聴取・診察・検査により適切な診断・治療・予防を行い、必要に応じて外科等の専門家と連携し、緊急を要する消化器疾患に迅速に対応する能力を身につける。	香川大学	小豆, 四国, 県中, 坂出
水・電解 質 腎泌尿器 生殖器	小児の体液生理、電解質、酸塩基平衡の特殊性を理解し、脱水や水・電解質異常の的確な診断と治療を行う能力を身につける。入院患者を担当しながら、全身管理の一環として水・電解質管理を学ぶ. 頻度の高い腎・泌尿器疾患の診断ができ、適切な治療を行い、慢性疾患においては成長発達に配慮し、緊急を要する病態や難治性疾患には指導医や専門家の監督下で適切に対応する能力を修得する. 専門家チーム(小児内分泌科医、小児外科医/泌尿器科医、形成外科医、小児精神科医/心理士、婦人科医、臨床遺伝医、新生児科医などから構成されるチーム)と連携し、心理的側面に配慮しつつ治療方針を決定する能力を修得する.	香川大学	小県高済坂四
新生児 先天異常	新生児の生理,新生児期特有の疾患と病態を理解し、母児早期接触や母乳栄養を推進し、母児の愛着形成を支援するとともに、母体情報、妊娠・分娩経過、系統的な身体診察、注意深い観察に基づいて病態を推測し、侵襲度に配慮して検査や治療を行う能力を修得する。 主な先天異常、染色体異常、奇形症候群、遺伝子異常のスクリーニングや診断を一般診療の中で行うために、それら疾患についての知識を有し、スクリーニング、遺伝医学的診断法、遺伝カウンセリングの基本的知識と技能を身につける	香川大学	小県高坂四岡都 四川立 都

研修領域	研修目標	基幹施設	連携施設
内分泌	内分泌疾患に対して適切な初期対応と長期管理を行うために、各種ホルモンの		三豊,
先天代謝	一般的概念,内分泌疾患の病態生理を理解し,スクリーニング検査や鑑別診		四国,
異常・代	断、緊急度に応じた治療を行うことのできる基本的能力を身につける.		高赤,
謝性疾患	主な先天代謝異常症の診断と治療を行うために、先天代謝異常症の概念と基本	香川大学	小豆,
	的な分類を理解し、新生児マス・スクリーニング陽性者には適切に対応し、一		県中,
	般診療の中で種々の症状・所見から先天代謝異常症を疑い、緊急を要する病態		坂出,
	には迅速に対応し、適切なタイミングで専門医へ紹介する技能を身につける.		済生
生体防御	一般診療の中で免疫異常症を疑い、適切な診断と治療ができるために、各年齢		
免疫	における免疫能の特徴を理解し,免疫不全状態における感染症の診断,日常生		
血液・腫	活・学校生活へのアドバイスと配慮ができ、専門医に紹介できる能力を身につ		
瘍	ける.		— ш
	造血系の発生・発達、止血機構、血球と凝固因子・線溶系異常の発生機序、病	老川 十兴	三豊,
	態を理解し、小児の血液疾患の鑑別診断を行い、頻度の高い疾患については正	香川大学	小豆, 四国
	しい治療を行う能力を修得する.		떠핌
	小児の悪性腫瘍の一般的特性,頻度の高い良性腫瘍を知り,初期診断法と治療		
	の原則を理解するとともに,集学的治療の重要性を認識して,腫瘍性疾患の診		
	断と治療を行う能力を修得する.		
膠原病	主な膠原病・リウマチ性疾患について小児の診断基準に基づいた診断、標準的		
リウマチ	治療とその効果判定を行うために、系統的な身体診察、検査の選択、結果の解		
性疾患	釈を身につけるとともに、小児リウマチの専門家との連携、整形外科・皮膚		
アレルギ	科・眼科・リハビリテーション科など多専門職とのチーム医療を行う能力を身		三豊,
_	につける.		四国,
呼吸器	アレルギー反応の一連の仕組み,非即時型アレルギーの病態,IgE 抗体を介した	香川大学	小豆,
	即時型アレルギーについて、アトピー素因を含めた病歴聴取、症状の推移の重	省川八子	県中,
	要性を理解し、十分な臨床経験を積んで、検査・診断・治療法を修得する。		坂出,
	小児の呼吸器疾患を適切に診断・治療するため,成長・発達にともなう呼吸器		済生
	官の解剖学的特性や生理的変化,小児の身体所見の特徴を理解し,それらに基		
	づいた診療を行い,急性呼吸不全患者には迅速な初期対応を,慢性呼吸不全患		
	者には心理社会的側面にも配慮した対応能力を身につける.		
感染症	主な小児期の感染症について、疫学、病原体の特徴、感染機序、病態、診断・		小豆,
	治療法,予防法を理解し,病原体の同定,感染経路の追究,感染症サーベイラ		三豊,
	ンスを行うとともに,薬剤耐性菌の発生や院内感染予防を認識し,患者・家族	香川大学	四国,
	および地域に対して適切な指導ができる能力を修得する.	官川八子	県中,
			坂出,
			済生
循環器	主な小児の心血管系異常について、適切な病歴聴取と身体診察を行い、基本的		坂出,
	な心電図・超音波検査結果を評価し、初期診断と重症度を把握し、必要に応じ	香川大学	四国,
	て専門家と連携し、救急疾患については迅速な治療対応を行う能力を身につけ	日川八子	県中,
	 వ.		高赤

研修領域	研修目標	基幹施設	連携施設
神経・筋	主な小児神経・筋疾患について、病歴聴取、年齢に応じた神経学的診察、精神 運動発達および神経学的評価、脳波、神経放射線画像などの基本的検査を実施 し、診断・治療計画を立案し、また複雑・難治な病態については、指導医や専 門家の指導のもと、患者・家族との良好な人間関係の構築、維持に努め、適切 な診療を行う能力を修得する。	香川大学	三豊, 小豆, 四国, 県中, 高赤
精神・行動・心身 医学・思 春期医学	小児の訴える身体症状の背景に心身医学的問題があることを認識し、出生前からの小児の発達と母児相互作用を理解し、主な小児精神疾患、心身症、精神発達の異常、親子関係の問題に対する適切な初期診断と対応を行い、必要に応じて専門家に紹介する能力を身につける。 思春期の子どものこころと体の特性を理解し、健康問題を抱える思春期の子どもと家族に対して、適切な判断・対応・治療・予防措置などの支援を行うとともに、関連する診療科・機関と連携して社会的支援を行う能力を身につける。	香川大学	小豆, 四国, 坂出
地域総合小児医療教急	地域の一次・二次医療、健康増進、予防医療、育児支援などを総合的に担い、 地域の各種社会資源・人的資源と連携し、地域全体の子どもを全人的・継続的 に診て、小児の疾病の診療や成長発達、健康の支援者としての役割を果たす能 力を修得する。 小児の救急疾患の特性を熟知し、バイタルサインを把握して年齢と重症度に応 じた適切な救命・救急処置およびトリアージを行い、高次医療施設に転送すべ きか否かとその時期を判断する能力を修得する。	香川大学	小四県高坂済松 高坂済松 が済松

施設略

三豊:三豊総合病院、

小豆:小豆島中央病院、

四国:四国こどもとおとなの医療センター

県中:香川県立中央病院、

高赤:高松赤十字病院、

坂出:坂出市立病院、

済生: 香川県済生会病院、

松原: 讃陽堂松原病院、

岡山:岡山医療センター、

都立:東京都立小児総合医療センター

4-3 地域医療の考え方

[整備基準: 25, 26, 28, 29]

当プログラムは香川大学医学部附属病院小児科を基幹施設とし、主に香川県の医療圏の小児医療を支えるものであり、地域医療に十分配慮したものです。3年間の研修期間のうち最低1年間は、県下の地域救急医療と医療全般を経験するようにプログラムされています。地域医療においては、小児科専門医の到達目標分野24「地域小児総合医療」(下記)を参照して、地域医療に関する能力を研鑚してください。

<地域小児総合医療の具体的到達目標>

- (1) 子どもの疾病・傷害の予防、早期発見、基本的な治療ができる、
 - (ア) 子どもや養育者とのコミュニケーションを図り、信頼関係を構築できる.
 - (イ) 予防接種について,養育者に接種計画,効果,副反応を説明し,適切に実施する. 副反応・事故が生じた場合には適切に対処できる.
- (2) 子どもをとりまく家族・園・学校など環境の把握ができる.
- (3) 養育者の経済的・精神的な育児困難がないかを見極め、虐待を念頭に置いた対応ができる。
- (4) 子どもや養育者から的確な情報収集ができる.
- (5) Common diseases の診断や治療,ホームケアについて本人と養育者に分かりやすく説明できる.
- (6) 重症度や緊急度を判断し、初期対応と、適切な医療機関への紹介ができる.
- (7) 稀少疾患・専門性の高い疾患を想起し、専門医へ紹介できる.
- (8) 乳幼児健康診査・育児相談を実施できる.
 - (ア) 成長・発達障害, 視・聴覚異常, 行動異常, 虐待等を疑うことができる.
 - (イ)養育者の育児不安を受け止めることができる.
 - (ウ) 基本的な育児相談,栄養指導,生活指導ができる.
- (9) 地域の医療・保健・福祉・行政の専門職、スタッフとコミュニケーションをとり協働できる.
- (10) 地域の連携機関の概要を知り、医療・保健・福祉・行政の専門職と連携し、小児の育ちを支える適切な対応ができる.

5. 専門研修の評価

[整備基準:17-22]

専門研修を有益なものとし、到達目標達成を促すために、当プログラムでは指導医が 専攻医に対して様々な形成的評価(アドバイス、フィードバック)を行います。専攻医 自身も常に自己評価を行うことが重要です(振り返りの習慣、研修手帳の記載など)。 毎年2回、各専攻医の研修の進捗状況をチェックし、3年間の研修修了時には目標達成 度を総括的に評価し、研修修了認定を行います。指導医は、認定小児科指導医です。

1) 指導医による形成的評価

- ▶ 日々の診療において専攻医を指導し、アドバイス・フィードバック。
- ➤ 毎週の教育的行事(回診、カンファレンス等)で、専攻医のプレゼンなどに対してアドバイス・フィードバック。
- 毎月1回の「ふりかえり」では、専攻医と指導医が1対1またはグループで集まり、研修をふりかえり、研修上の問題点や悩み、研修の進め方、キャリア形成などについて非公式の話し合いが持ちアドバイス。
- 争 毎年2回、専攻医の診療を観察し、記録・評価して専攻医にフィードバック (Mini-CEX)。
- ▶ 毎年2回、研修手帳のチェック。

2) 専攻医による自己評価

- ▶ 日々の診療・教育的行事において指導医から受けたアドバイス・フィードバックに基づき、ふりかえりを行う。
- ▶ 毎月1回の「ふりかえり」では、指導医とともに1か月間の研修をふりかえり、研修上の問題点や悩み、研修の進め方、キャリア形成などについて考える機会を持つ。
- ▶ 毎年2回、Mini-CEXによる評価を受け、その際、自己評価も行う。
- ▶ 毎年2回、研修手帳の記載を行い、自己評価とふりかえりを行う。

3) 総括的評価

- ▶ 毎年1回、年度末に研修病院での360度評価を受ける(指導医、医療スタッフなど多職種)。
- > 3 年間の総合的な修了判定は研修管理委員会が行います。修了認定されると小 児科専門医試験の申請を行うことができます。

6. 修了判定

[整備基準:21,22,53]

1) 評価項目:(1) 小児科専門医として必須の知識および問題解決能力、(2) 小児科専門医としての適切なコミュニケーション能力および態度について、指導医・同僚専攻医・看護師等の評価に基づき、研修管理委員会で修了判定を行います。

2) 評価基準と時期

- (1) の評価:簡易診療能力評価 Mini-CEX (Mini-Clinical Evaluation Exercise)を参考にします。指導医は専攻医の診療を 10 分程度観察して研修手帳に記録し、その後専攻医と 5~10 分程度振り返ります。評価項目は、病歴聴取、診察、コミュニケーション(態度)、臨床判断、プロフェッショナリズム、まとめる力・能率、総合的評価の7項目です。毎年2回(9月頃と3月頃)、3年間の専門研修期間中に合計6回行います。
- (2) の評価:360 度評価を参考にします。専門研修プログラム統括責任者、連携施設の専門研修担当者、指導医、小児科看護師、同時期に研修した専攻医などが、①総合診療能力、②育児支援の姿勢、③代弁する姿勢、④学識獲得の努力、⑤プロフェッショナルとしての態度について、概略的な360度評価を行います。
- (3) 総括判定:研修管理委員会が上記の Mini-CEX, 360 度評価を参考に、研修手帳の記載、症例サマリー、診療活動・学術活動などを総合的に評価して、修了判定します。研修修了判定がおりないと、小児科専門医試験を受験できません。
- (4) 「妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止」、「疾病での休止」、「短時間雇用 形態での研修」、「専門研修プログラムを移動する場合」、「その他一時的にプロ グラムを中断する場合」に相当する場合は、その都度、諸事情および研修期間 等を考慮して判定を行います。

<専門医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと>

プログラム修了認定、小児科専門医試験の受験のためには、以下の条件が満たされなければなりません。チェックリストとして利用して下さい。

1	「小児科専門医の役割」に関する目標達成(研修手帳)
2	「習得すべき症候」に関する目標達成(研修手帳)
3	「習得すべき疾患・病態」に関する目標達成(研修手帳)
4	「習得すべき診療技能と手技」に関する目標達成(研修手帳)
5	Mini-CEX による評価(年2回、合計6回、研修手帳)
6	360 度評価(年1回、合計3回)
7	30 症例のサマリー(領域別指定疾患を含むこと)
8	講習会受講:医療安全、医療倫理、感染防止など
9	筆頭論文1編の執筆(小児科関連論文、査読制度のある雑誌掲載)

7. 専門研修プログラム管理委員会

7-1 専門研修プログラム管理委員会の業務

[整備基準:35~39]

本プログラムでは、基幹施設である香川大学小児科に、基幹施設の研修担当委員および各連携施設での責任者から構成され、専門研修プログラムを総合的に管理運営する「専門研修プログラム管理委員会」を、また連携施設には「専門研修連携施設プログラム担当者」を置いています。プログラム統括責任者は研修プログラム管理委員会を定期的に開催し、以下の1)~10)の役割と権限を担います。専門研修プログラム管理委員会の構成メンバーは、医師、看護師などの多種職からなります。

<研修プログラム管理委員会の業務>

- 1) 研修カリキュラムの作成・運用・評価
- 2) 個々の専攻医に対する研修計画の立案
- 3) 研修の進捗状況の把握(年度毎の評価)
- 4) 研修修了認定(専門医試験受験資格の判定)
- 5) 研修施設・環境の整備
- 6) 指導体制の整備(指導医 FD の推進)
- 7) 学会・専門医機構との連携、情報収集
- 8) 専攻医受け入れ人数などの決定
- 9) 専門研修を開始した専攻医の把握と登録
- 10) サイトビジットへの対応

7-2 専攻医の就業環境 (統括責任者、研修施設管理者)

[整備基準:40]

本プログラムの統括責任者と研修施設の管理者は、専攻医の勤務環境と健康に対する責任を負い、専攻医のために適切な労働環境の整備を行います。専攻医の心身の健康を配慮し、勤務時間が週80時間を越えないよう、また過重な勤務にならないよう、適切な休日の保証と工夫を行うよう配慮します。当直業務と夜間診療業務の区別と、それぞれに対応した適切な対価の支給を行い、当直あるいは夜間診療業務に対しての適切なバックアップ体制を整備します。研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、その内容は香川大学小児科専門研修プログラム管理委員会に報告されます。

7-3 専門研修プログラムの改善

[整備基準: 49, 50, 51]

1) 研修プログラム評価(年度毎): 専攻医はプログラム評価表(下記)に記載し、毎年1回(年度末)香川大学研修管理プログラム委員会に提出してください。専攻医からプログラム、指導体制等に対して、いかなる意見があっても、専攻医はそれによる不利益を被ることはありません。

「指導に問題あり」と考えられる指導医に対しては、基幹施設・連携施設のプログラム担当者、あるいは研修管理委員会として対応措置を検討します。問題が大きい場合、専攻医の安全を守る必要がある場合などには、専門医機構の小児科領域研修委員会の協力を得て対応します。

令和()年度	香川大学小児科専	評明研修プログラム評価
専攻医氏名			
研修施設			
研修環境・待遇			
経験症例・手技			
指導体制			
指導方法			
自由記載欄			

2) <u>研修プログラム評価(3年間の総括)</u>:3年間の研修修了時には、当プログラム全般について研修カリキュラムの評価を記載し、専門医機構へ提出してください。 (小児科臨床研修手帳)

<研修カリキュラム評価(3年間の総括)>							
A良い Bやや	良い Cやや	5不十分 D不十分					
項目	評価	コメント					
子どもの総合診療							
成育医療							
小児救急医療							
地域医療と社会資源の活用							
患者・家族との信頼関係							
プライマリ・ケアと育児支援							
健康支援と予防医療							
アドヴォカシー							
高次医療と病態研究							
国際的視野							
医の倫理							
省察と研鑚							
教育への貢献							
協働医療							
医療安全							
医療経済							
総合評価							
自由記載欄							

- 3) <u>サイトビジット</u>:専門医機構によるサイトビジット(ピアレビュー、7-6参照) に対しては研修管理委員会が真摯に対応し、専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の育成が保証されているかのチェックを受け、プログラムの改善に繋げます。また、専門医機構・日本小児科学会全体としてプログラムの改善に対して責任をもって取り組みます。
- 4) <u>コンプライアンス違反</u>: ハラスメントや研修プログラム違反などのコンプライアンス違反と思われる事案は、香川大学小児科専門研修プログラム管理委員会 (syounika-m@kagawa-u. ac. jp) にご相談ください。

7-4 専攻医の採用と修了

[整備基準: 27, 52, 53]

1) 受け入れ専攻医数:本プログラムでの毎年の専攻医募集人数は、専攻医が3年間の十分な専門研修を行えるように配慮されています。本プログラムの指導医総数は(35.1)名(基幹施設16名、連携施設19.1名)であるが、整備基準で定めた過去3年間の小児科専門医の育成実績(専門医試験合格者数の平均+5名程度以内)から(7)名を受け入れ人数とします。

受け入れ人数 (7)名

- 2) 研修開始届け:研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の内容の 専攻医氏名報告書を、香川大学小児科専門研修プログラム管理委員会(syounikam@kagawa-u.ac.jp に提出してください。専攻医氏名報告書(医籍登録番号・初期 研修修了証・専攻医の研修開始年、履歴書を提出して下さい。
- 3) 修了(6修了判定参照): 毎年1回、研修管理委員会で各専攻医の研修の進捗状況、能力の修得状況を評価し、専門研修3年修了時に、小児科専門医の到達目標にしたがって達成度の総括的評価を行い、修了判定を行います。修了判定は、専門研修プログラム管理委員会の評価に基づき、プログラム統括責任者が行います。「妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止」、「疾病での休止」、「短時間雇用形態での研修」、「専門研修プログラムを移動する場合」、「その他一時的にプログラムを中断する場合」に相当する場合は、その都度、諸事情および研修期間等を考慮して判定します。

7-5 小児科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外 研修の条件

[整備基準:33]

- 1) 研修の休止・中断期間を除いて3年以上の専門研修を行わなければなりません。 勤務形態は問いませんが、専門医研修であることを統括責任者が認めることが絶 対条件です(留学などで常勤医としての勤務形態がない期間は専門研修期間とし てはカウントされません)
- 2) 出産育児による研修の休止に関しては、研修休止が6か月までであれば、休止期間以外での規定の症例経験がなされ、診療能力が目標に到達しているとプログラム管理委員会が判断すれば、3年間での専攻医研修修了を認めます。
- 3) 病気療養による研修休止の場合は、研修休止が3か月までであれば、休止期間以外で規定の症例経験がなされ、診療能力が目標に到達しているとプログラム管理 委員会が判断すれば、3年間での専攻医研修修了を認めます。
- 4) 諸事情により専門医研修プログラムを中断し、プログラムを移動せざるをえない場合には、日本専門医機構内に組織されている小児科領域研修委員会へ報告、相談し、承認された場合には、プログラム統括責任者同士で話し合いを行い、専攻医のプログラム移動を行います。

7-6 研修に対するサイトビジット

[整備基準:51]

研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して、基幹施設および連携施設の 責任者は真摯に対応します。日本専門医機構からのサイトビジットにあたっては、求め られた研修関連の資料等を提出し、また、専攻医、指導医、施設関係者へのインタビュ 一に応じ、サイトビジットによりプログラムの改善指導を受けた場合には、専門研修プ ログラム管理委員会が必要な改善を行います。

8. 専門研修実績記録システム、マニュアル等

[整備基準:41-48]

専門研修実績記録システム(様式)、研修マニュアル、指導医マニュアルは別途定めます。

- 序文 (研修医・指導医に向けて)
- ようこそ小児科へ
- 小児科専門医概要
- 研修開始登録(プログラムへの登録)
- 小児科医の到達目標の活用 (小児科医の到達目標 改定第7版)
- 研修手帳の活用と研修中の評価 (研修手帳 改定第5版)
- 小児科医のための医療教育の基本について
- 小児科専門医試験告示、出願関係書類一式、症例要約の提出について 第2回(2022年)以降の専門医試験について
- 専門医 新制度について
- 参考資料

小児科専門医制度に関する規則、施行細則 専門医にゅーす No. 17. No. 18. No. 19

● 当院における研修プログラムの概要(モデルプログラム)

9. 専門研修指導医

[整備基準:36]

指導医は、認定小児科指導医(臨床経験 10 年以上(小児科専門医として 5 年以上)の経験豊富な小児科専門医で、適切な教育・指導法を習得するために、日本小児科学会が主催する指導医講習会もしくはオンラインセミナーで研修を受け、日本小児科学会から指導医としての認定を受けています)です。

10. サブスペシャルティ領域との連続性

[整備基準:32]

現在、小児科に特化したサブスペシャルティ領域としては、小児神経専門医(日本小児神経学会)、小児循環器専門医(日本小児循環器病学会)、小児血液・がん専門医(日本小児血液がん学会)、周産期専門医(新生児)(日本周産期新生児医学会)の4領域があり、また、内科と連携した疾患関連領域の専門医もあります。

本プログラムでは、基本領域の専門医資格取得から、サブスペシャルティ領域の専門研修へと連続的な研修が可能となるように配慮します。サブスペシャルティ領域の専門医資格取得の希望がある場合、3年間の専門研修プログラムの変更はできませんが、可能な範囲で専攻医が希望するサブスペシャルティ領域の疾患を経験できるよう、当該サブスペシャルティ領域の指導医と相談しながら研修計画を立案します。ただし、基本領域専門研修中に経験した疾患は、サブスペシャルティ領域の専門医資格申請に使用できない場合があります。

11. 新専門医制度下の香川大学小児科カリキュラム制(単位制)による研修制度

- I. はじめに
- 1. 香川大学小児科の専門研修は「プログラム制」を基本とする。
- 2. 香川大学小児科の専門研修における「カリキュラム制(単位制)」は、「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由がある場合に対する「プログラム制」を補完する制度である。
- Ⅱ. カリキュラム制(単位制)による研修制度
- 1. 方針
- 1) 香川大学小児科の専門研修は「プログラム制」を基本とし、「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由がある場合には、「カリキュラム制(単位制)」による研修を選択できる。
- 2) 期間の延長により「プログラム制」で研修を完遂できる場合には、原則として、 「プログラム制」で研修を完遂することを推奨する。
- 3) 小児科専門研修「プログラム制」を中断した専攻医が専門研修を再開する場合には、原則として、「プログラム制」で研修を再開し完遂することを推奨する。
- 4) カリキュラム制による専攻医は基幹施設の指導責任医の管理を受け、基幹施設・ 連携施設で研修を行う。
- 2. カリキュラム制(単位制)による研修制度の対象となる医師
- 1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者(地域枠医師等)
- 2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベントにより、休職・離職を選択する者
- 3) 海外・国内留学する者
- 4) 他科基本領域の専門研修を修了してから小児科領域の専門研修を開始・再開する 者
- 5) 臨床研究医コースの者

6) その他、日本小児科学会と日本専門医機構が認めた合理的な理由のある場合

※ Ⅱ. 2. 1) 2) 3) の者は、期間の延長による「プログラム制」で研修を完遂することを原則とするが、期間の延長による「プログラム制」で研修を完遂することができない場合には、「カリキュラム制(単位制)」による研修を選択できる。

Ⅲ. カリキュラム制(単位制)における専門医認定の条件

- 1. 香川大学小児科のカリキュラム制(単位制)における専門医認定の条件は、以下の全てを満たしていることである。
- 1) 日本小児科学会の定めた研修期間を満たしていること
- 2) 日本小児科学会の定めた診療実績および臨床以外の活動実績を満たしていること
- 3) 研修基幹施設の指導医の監督を定期的に受けること
- 4) プログラム制と同一またはそれ以上の認定試験に合格すること
- Ⅳ. カリキュラム制(単位制)における研修
- 1. カリキュラム制(単位制)における研修施設
- 1)「カリキュラム制(単位制)」における研修施設は、香川大学小児科(以下、基幹施
- 設)および専門研修連携施設(以下、連携施設)とする。
- 2. 研修期間として認める条件
- 1) プログラム制による小児科領域の「基幹施設」または「連携施設」における研修のみを、研修期間として認める。
 - ① 「関連施設」における勤務は研修期間として認めない。
- 2) 研修期間として認める研修はカリキュラム制に登録してから 10 年間とする。
- 3) 研修期間として認めない研修
 - ① 他科専門研修プログラムの研修期間
 - ② 初期臨床研修期間
- 3. 研修期間の算出
- 1) 基本単位
 - ① 「フルタイム」で「1ヶ月間」の研修を1単位とする。

- 2) 「フルタイム」の定義
- ① 週 31 時間以上の勤務時間を職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」での業務に従事すること。
- 3) 「1ヶ月間」の定義
 - ① 暦日(その月の 1 日から末日)をもって「1ヶ月間」とする。
- 4) 非「フルタイム」勤務における研修期間の算出

	「基幹施設」または「連携施設」で職	「1ヶ月」の研修単位
	員として勤務している時間	「1ク月」の別修単位
フルタイム	週 31 時間以上	1 単位
	週 26 時間以上 31 時間未満	0.8 単位
	週 21 時間以上 26 時間未満	0.6 単位
非フルタイム	週 16 時間以上 21 時間未満	0.5 単位
チンルダイム	週 8 時間以上 16 時間未満	0.2 単位
	週 8 時間未満	研修期間の単位認定な
	四 0 時间不過	L

- ※「小児専従」でない期間の単位は 1/2 を乗じた単位数とする
- 5)職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」での日直・宿直勤務における研修期間の算出
 - ① 原則として、勤務している時間として算出しない。
 - (1) 診療実績としては認められる。
- 6) 職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」以外での日勤・日直(ア ルバイト)・宿直(アルバイト)勤務における研修期間の算出
 - ① 原則として、研修期間として算出しない。
 - (1) 診療実績としても認められない。
- 7) 産休・育休、病欠、留学の期間は、その研修期間取り扱いをプログラム制同様、 最大6か月までを算入する
- 8) 「専従」でない期間の単位は、1/2 を乗じた単位数とする。
- 4. 必要とされる研修期間
- 1) 「基幹施設」または「連携施設」における 36 単位以上の研修を必要とする。
- ① 所属部署は問わない

- 2) 「基幹施設」または「連携施設」において、「専従」で、36単位以上の研修を必要とする。
- 3) 「基幹施設」または「連携施設」としての扱い
 - ① 受験申請時点ではなく、専攻医が研修していた期間でのものを適応する。
- 5.「専従」として認める研修形態
- 1) 「基幹施設」または「連携施設」における「小児部門」に所属していること。
- ① 「小児部門」として認める部門は、小児科領域の専門研修プログラムにおける「基幹施設」および「連携施設」の申請時に、「小児部門」として申告された部門とする。
- 2) 「フルタイム」で「1ヶ月間」の研修を1単位とする。
- ①職員として勤務している「基幹施設」または「連携施設」の「小児部門」の業務に、 週 31 時間以上の勤務時間を従事していること。
- ②非「フルタイム」での研修は研修期間として算出できるが「専従」としては認めない。
- (1) ただし、育児・介護等の理由による短時間勤務制度の適応者の場合のみ、非「フルタイム」での研修も「専従」として認める。
- i) その際における「専従」の単位数の算出は、IV. 3. 4)の非「フルタイム」 勤務における研修期間の算出表に従う。
- 3) 初期臨床研修期間は研修期間としては認めない。
- V. カリキュラム制(単位制)における必要診療実績および臨床以外の活動実績
- 1. 診療実績として認める条件
- 1) 以下の期間の経験のみを、診療実績として認める。
- ①職員として勤務している「基幹施設」および「連携施設」で、研修期間として算出された期間内の経験症例が、診療実績として認められる対象となる。
- 2) 日本小児科学会の「臨床研修手帳」に記録、専門医試験での症例要約で提出した 経験内容を診療実績として認める。
- ① ただし、プログラム統括責任者の「承認」がある経験のみを、診療実績として認める。
- 3) 有効期間として認める診療実績は受験申請年の 3 月 31 日時点からさかのぼって 10 年間とする。

- 4) 他科専門プログラム研修期間の経験は、診療実績として認めない。
- 2. 必要とされる経験症例
- 1) 必要とされる経験症例は、「プログラム制」と同一とする。 《「プログラム制」参照》
- 3. 必要とされる臨床以外の活動実績
- 1)必要とされる臨床以外の活動実績は、「プログラム制」と同一とする。 《「プログラム制」参照》
- 4. 必要とされる評価
- 1) 小児科到達目標 25 領域を終了し、各領域の修了認定を指導医より受けること 各領域の領域到達目標及び診察・実践能力が全てレベル B 以上であること
- 2) 経験すべき症候の 80%以上がレベル B 以上であること
- 3) 経験すべき疾患・病態の80%以上を経験していること
- 4) 経験すべき診療技能と手技の80%以上がレベルB以上であること
- 5) Mini-CEX 及び 360 度評価は1年に1回以上実施し、研修修了までに Mini-CEX 6回以上、360 度評価は3回以上実施すること
- 6) マイルストーン評価は研修修了までに全ての項目がレベル B 以上であること
- Ⅵ. カリキュラム制(単位制)による研修開始の流れ
- 1. カリキュラム制(単位制)による研修の新規登録
- 1) カリキュラム制(単位制)による研修の登録
- ① カリキュラム制(単位制)による研修を希望する医師は、日本専門医機構の「カリキュラム制(単位制)による研修」として新規登録する。また「小児科専門医新規登録カリキュラム制(単位制)による研修開始の理由書」《別添》を、学会に申請し許可を得る。
- ② 「小児科専門医新規登録カリキュラム制(単位制)による理由書」には、下記の項目を記載しなければならない。
 - (1) 「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由
 - (2) 主たる研修施設

- i) 管理は基幹施設が行い、研修は基幹施設・連携施設とする。
- 2) カリキュラム制(単位制)による研修の許可
- ① 日本小児科学会および日本専門医機構は、カリキュラム制研修を開始する理由について審査を行い、II. 2) に記載のある理由に該当する場合は、研修を許可する。
- 2. 小児科専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」 への移行登録
- 1) 小児科専門研修を「プログラム制」で研修を開始するも、研修期間途中において、期間の延長による「プログラム制」で研修ができない合理的な理由が発生し「カリキュラム制 (単位制)」での研修に移行を希望する研修者は、小児科専門研修「プログラム制」から 「カリキュラム制(単位制)」への移行登録の申請を行う。
- 2) 小児科専門研修「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行の申請
- ① カリキュラム制(単位制)による研修を希望する医師は、「小児科専門医制度移行登録 カリキュラム制(単位制)による研修開始の理由書」《別添》を、日本小児科学会及び日本専門医機構に申請する。
- ② 「小児科専門医制度移行登録カリキュラム制(単位制)による理由書」には、下記の項目を登録しなければならない。
 - (1) 「プログラム制」で研修を完遂することができない合理的な理由
 - (2) 主たる研修施設
 - i) 主たる研修施設は「基幹施設」もしくは「連携施設」であること。
- 3) カリキュラム制(単位制)による研修の移行の許可
- ① 学会および専門医機構は、カリキュラム制研修を開始する理由について審査を行い、II. 2)に記載のある理由に該当する場合は、研修を許可する。
- ② 移行登録申請者が、学会の審査で認定されなかった場合は、専門医機構に申し立てることができる。
- (1) 再度、専門医機構で移行の可否について、日本専門医機構カリキュラム委員会(仮)において、審査される。
- 4) カリキュラム制(単位制)による研修の登録
- ① カリキュラム制(単位制)による研修への移行の許可を得た医師は、日本専門医機構の「カリキュラム制(単位制)による研修」として、移行登録する。
- 5) 「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行にあたっての研修期

間、 診療実績の取り扱い

- ① 「プログラム制」時の研修期間は、「カリキュラム制(単位制)」への移行後においても研修期間として認める。
- ② 「プログラム制」時の診療実績は、「カリキュラム制(単位制)」への移行後においても診療実績として認める。
- (1) ただし「関連施設」での診療実績は、「カリキュラム制(単位制)」への移行にあたっては、診療実績として認めない。
- 3. 小児科以外の専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行登録
- 1) 小児科以外の専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行は認めない。
- ① 小児科以外の専門研修「プログラム制」の辞退者は、あらためて、小児科専門研修「プログラム制」で研修を開始するか、もしくはVI. 1に従い小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」にて、専門研修を開始する。
- 4. 「カリキュラム制(単位制)」の管理
- 1)研修全体の管理・修了認定は「プログラム制」と同一とする。《「プログラム制」参照》

小児科専門医新規登録 カリキュラム制(単位制)による研修開始の理由書

日本小児科学会 気付 日本専門医機構 御中

EAMOUNT A WILL BALATIE WITH ME					
小児科研修プログラムで研修することが不可能であるため、	カリキ	ニュラム制	(単位制)	で小り	尼
科専門医の研修を開始したく、理由書を提出します					
	記入日	(西曆)	年	月	日
●申請者氏名 (署名)					
●勤務先					
施設名 :					
科・部名:					
〒 :					
TEL:					
●プログラム制での研修ができない理由 <u>※理由を証明する</u>	書類を添	付するこ	<u> 논</u>		
□1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者(均	地域枠医	師等)			
□2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベント					
□3) 海外・国内留学					
□4) 他科基本領域の専門医を取得					
□5) その他上記に該当しない場合					
●理由詳細					
●他科基本領域専門研修プログラムでの研修歴について					
他科基本領域専門研修プログラムに登録したことがある(は	tv • v 1	いえ)			
はいの場合、基本領域名(科)					
研修状況(中途辞退 · 中断 · 修了)					
	- — — -			_	
主たる研修施設					
上記の者が小児科カリキュラム制(単位制)での研修を開	始するこ	とを承諾	いたしまっ	す	
基幹施設名/連携施設名	_				
プログラム統括責任者(署名) 印					

プログラム統括責任者の小児科専門医番号 ______

小児科専門医新制度移行登録 小児科カリキュラム制(単位制)での研修開始の理由書

日本小児科学会 気付 日本専門医機構 御中

H /]						
小児科	¥研修プログラムで研修することが不可能であるため、	カリキ	ュラム制(単	鱼位制)	で小り	
専門医	医の研修を移行したく、理由書を提出します					
		記入日	(西曆)	年	月	日
●申請	青者氏名 (署名)					
●勤務	务先					
施設	设名 :					
科•	· 部名 :					
₹	:					
TEL	:					
●プロ	コグラム制での研修ができない理由 ※理由を証明する	書類を流	が付すること			
□1)	義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者((地域枠)	医師等)			
□ 2)	出産、育児、介護、療養等のライフイベント					
□3)	海外・国内留学					
□4)	他科基本領域の専門医を取得					
□5)	その他 (パワハラ等を受けた等)					
●理由	自詳細					
●他≉	4基本領域専門研修プログラムでの研修歴について					
他科基	基本領域専門研修プログラムに登録したことがある(ル	はい・い	いえ)			
はいの	D場合、基本領域名 (科)					
	研修状況 (中途辞退 ・ 中断 ・ 修了)					
 主たる	 5研修施設					
	の者が小児科カリキュラム制(単位制)での研修を開	始するこ	ことを承諾い	たしま	す	
	施設名/連携施設名					
ノロク	グラム統括責任者(署名) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					

プログラム統括責任者の小児科専門医番号 _____

小	児科専攻医 360 度評価表	<u>日</u>	付	年	月	且
専攻	マ医 評価者	職種				
病院	記名	<u> </u>				
該当	áする欄に☑を入れて下さい(Nは評価機能がない場合、F	職種として	評価で	きない	場合を	(含む)
A :	よくできる B:できる C:少し足りない D:できない	N:評価	不能			
		А	В	С	D	N
Ī	1. 小児科医としての総合的な臨床能力		1	•	•	
Ī						
	重症度・緊急度の判断、適切な対応					
Ī	患者・家族とのコミュニケーション					
	信頼関係構築 心理社会的側面への配慮					
Ī	効果的な時間配分					
	社会・医療資源の精通と活用(制度、多専門職)					
Ī	2. 小児保健・育児支援の姿勢					
	健康診査、予防接種活動の理解と参画					
	健康増進活動、療養指導、育児支援の理解と関与					
	3.子どもの代弁者としての姿勢					
	患者・家族の思いを診療に反映する姿勢					
	患者の社会生活への配慮と支援					
	4. 学識を積み、探求する姿勢					
	最新の情報を常に学ぼうとする姿勢					
	検討会、研究会等への積極的参加、成果の発表					
	5. 医師としてのプロ意識					
	同僚とのコミュニケーション・チームワーク					
	多専門職を尊重する姿勢					
	リーダーシップ					
	同僚・多専門職を教え、共に学ぶ姿勢					
	自己の限界の認識(適切な相談)					
	自己のストレス・健康管理					
	6. 概略評価					
	総合約に判断して評価して下さい					
	優れている点(自由記載)					
ŀ	気になる点(自由記載)					

Mini-CEX : 診察能力評価								
以下の項目								
A:非常に優れている B:優れている C:やや劣	る D:劣	る N	: 評価	不能				
		Α	В	С	D	N		
1 病歴聴取								
2 診察								
3 コミュニケーション								
4 臨床判断								
5 プロフェッショナリズム								
6 効率(まとめる力)								
7 総合判定								
良かった点								
改善すべき点								
レベルアップのための合意した行動								
評価者署名	日付	年		月	日			

評価者が経験した Mini-CEX の数: □0 □1-4 □5-9 □10 以上

DOPS : 臨床手技評価								
以下の項目に☑を記入してください。								
専攻医氏名:								
病院名/科:								
臨床設定: □一般外来 □救急外来 □	病棟 Ⅰ	□その他	į ()				
手技名:								
専攻医が実施した同じ手技の回数: □0 □1-	-4 □	5-9	□10 以	<u>上</u>				
症例の難易度: □易 □平均 □難								
以下の評価をお願いします。								
A:非常に優れている B:優れている C:やや劣	る D:劣	る N	: 評価	不能				
		Α	В	С	D	N		
1 適応や解剖の理解と技術								
2 インフォームドコンセント								
3 適切な準備、前処置								
4 適切な鎮静、麻酔等								
5 無菌操作(感染予坊処置)								
6 チームワーク、支援を求める								
7 処置後のマネジメント								
8 コミュニケーション								
9 プロフェッショナリズム								
10 総合判定								
良かった点					•			
改善すべき点								
レベルアップのための合意した行動	レベルアップのための合意した行動							
評価者署名	日付	年		月	日			
評価者が経験した DOPS の数: □0 □1-4 □5-	-9 □10	以上						

く変更記録>

Ver1.1

2016/04/28

屋島総合病院が追加となりました.

Ver1.2

2018/5/1

2018 年より四国こどもとおとなの医療センターの連携研修領域が増えました。地域 2 に四国こどもとおとなの医療センターが加わり、総入院患者数 10297 人、総外来患者数 22575 人、研修分野 1、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24 が追加となります。

Ver 1.21

2020/5/25

ローテション例の追加

Ver 1.22

2022/5/12

レイアウト/文字フォント変更 小児科医の到達目標 改定第7版、研修手帳 改定第5版を参照し、変更

Ver 1.23

2023/5/10

p30 研修ローテンションの例 変更

p31 指導医数、研修分野の変更

p32~p34 連携施設の略変更

Ver 1.24

2024/4/17

p30 研修施設 高松赤十字病院が追加となりました。

p31 指導医数、研修分野の変更

p32~p34 連携施設の略変更

Ver 1.25

2025/4/23

- p4 研修管理委員会のスケジュールを変更しています。
- p30 研修施設を削除しています。研修ローテーションの例を変更しています。
- p31 指導医数、研修分野の変更をしています。
- p32~p34 連携施設を変更しています。
- p36 指導医を認定小児科指導医のみに変更しています
- p44 コンプライアンス違反の項目を追加しています。
- p47 指導医を認定小児科指導医のみに変更しています。

以上